

各登録団体代表者様

大久保地域センター管理運営委員会

団体登録の更新手続きについて

いつも大久保地域センターをご利用いただきありがとうございます。

現在の団体登録（登録証）の有効期限は、令和9年3月31日までです。令和9年4月以降も登録団体として引き続き地域センターをご利用いただく場合は、以下のとおり更新手続きをお願いします。

更新手続きが完了した団体については、令和9年1月の一斉受付時から新しい登録証を交付します。

1 提出書類（各1部）

- (1) 団体登録申請
- (2) 団体の規約、定款等
- (3) 会員名簿
- (4) 同意書
- (5) 新宿区 NPO 法人登録証（写）【※】

【※】NPO 法人に限り必要

2 手続きできる方

団体の代表者（NPO 法人については連絡担当者も可）

※手続きの際は、新宿区内に住所を有することを証明できる書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）をお持ちください。

3 提出期限

令和8年11月24日（火）必着

※上記期限までに提出がない場合は、令和9年4月以降に登録団体として地域センターが利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

※令和9年4月以降のインターネット利用について、更新手続きをしていない場合は受付システムへのログインができなくなるため、オンラインでのご予約等もできなくなります。

4 提出先・問い合わせ先

大久保地域センター 4階 事務局

新宿区 大久保2丁目12番7号

電話 03-3209-3961 ファックス 03-3209-3962